

## 家計の消費行動に関する考察

堀江, 康熙  
九州大学 : 名誉教授

<https://doi.org/10.15017/7183266>

---

出版情報 : 経済学研究. 90 (5/6), pp.71-99, 2024-03-29. Society of Political Economy, Kyushu University  
バージョン :  
権利関係 :



# 家計の消費行動に関する考察

堀 江 康 熙

## 1. はじめに

近年、家計消費が全般的に伸び悩んだ状態が続いている。これにはコロナ禍の影響もあるが、それ以前の時期から生じていたことを考慮すべきである。対応策として、各種経済活動拡大策の強化のほか、低所得者に対する継続的な支援拡大や賃金引き上げ等が取り沙汰されている。ただ、消費伸び悩みの背景を探り有効な手立てを考えるに際して、集計されたマクロの可処分所得を基に議論するだけでは難しい。消費の動向には、中期的に我が国の総人口が減少を続けていることも響いているが、それは緩やかな傾向で近年に発生した訳ではない。むしろ、今世紀入り後は高齢化進行に伴う無職世帯の増加が響いている。それら世帯は所得水準が低いだけに、全体としての消費の伸びを抑える方向に作用するのである。ただ、こうした無職世帯増加以外の要因の影響も大きいと考えられる。

消費を左右する最大の要因は家計所得で、その大宗を占める給与所得については企業収益からみた賃金支払余力や雇用形態を併せて考察する必要がある。さらに、所得を消費に廻す割合、即ち消費性向の変動要因を見極めることが求められる。それに関連して、世帯内の就業者数や無業者数の動向、家族の年齢構成変化の影響、消費内容ないし出費項目の変化、物価動向、そして経済の先行き予想と絡めた家計の消費意欲等を検討することが重要となる。

本稿はこうした視点から、とくに2010年代後半以降に於ける所得に比べた家計消費の伸び悩みの背景を、世帯タイプの相違から生ずる影響等を中心に、主として総務省「家計調査報告」に基づきつつ考察した。既に堀江（2023）では、家計消費の中期的な伸び悩みの背景として、①所得水準の低い単身勤労者世帯や高齢無職世帯が増えるといった世帯構造変化の影響、②社会保険料等の非消費支出の増加、③勤め先収入自体の伸び悩み、即ち企業の人件費ないし賃金支払抑制の姿勢が強いこと、そして、④世帯の就業/消費構造の変化が影響していることを指摘した。このうち①および②は、中期的な傾向として今後も続いていく公算が大きい。

他方、前掲論文では③について企業規模別の賃金支払余力等に踏み込むことなく企業全体としての支払余力を試算するに留まり、収益との絡み以外の、例えば企業の雇用形態の変化（非正規ないしパート雇用の増加等）の影響は考慮外であった。また、2022年に顕著となった消費者物価上昇との関係も検討が必要である。なお④に関しては、共働きの増加や生活スタイルの変化の影響も絡んでおり、今後の動向が注目されるほか、無職世帯と勤労者世帯との消費態度の類似/相違点等も検討が求められる。その際、家族形態の相違の影響等を考慮するには、家族数の影響を除くことも必要となる。本稿

は、近年の家計消費伸び悩みの背景および先行きを考察することを目指している。

以下、2. では近年の家計消費を巡る先行研究を取り挙げ、その特徴および課題を取り挙げる。そして日本経済に関する本稿の基本的な認識を示した後、先行研究とはやや異なる分析の枠組みを提示する。3. は、先ず近年の家計消費動向を概観し、その大本にある企業の賃金支払状況を一般/パート雇用者に分けて検討し、近年の賃金伸び悩みにはその水準の低いパート雇用者の急増も響いていることを指摘する。それに関連して4. では、企業の利益率と賃金支払余力との関係を考察し、とくに「超」金融緩和による金利低下が中小/零細企業の収益に及ぼす影響を取り挙げ、これら企業について利子支払負担の軽減が収益水準の維持に繋がり、賃金水準の引き下げ圧力を緩和する方向に作用した可能性を指摘する。

5. では、勤労者世帯では就業人員数が変化しており、それが消費に影響していることを世帯内の就業者数別統計を用いてみていく。その際、無職世帯を含めて限界消費性向を検討する。また6. は、経済環境の変化（スマホ普及や食事の外部化等）が交際費の節減や代替効果等を通じて消費支出の内容/総額に影響している状況を指摘する。それらを踏まえて7. では、家計消費の変動をもたらす要因として世帯内の就業者数や消費内容の変化等も取り出し、勤労者世帯と無職世帯に分けて要因を計測、解釈する。最後の8. では、分析結果を示すと同時に、政策的な課題を取り挙げる。

## 2. 先行研究と分析の枠組み

### (先行研究と特徴)

堀江（2023）でも指摘したように、家計に関する分析は多方面から行われているが、近年の我が国の消費行動に関して実証的に分析した例は、官庁や民間のエコノミストによるものが一般的である。これには消費に関する統計が多岐に亘り、その処理にかなりの労力を要することや、我が国の家計消費パターンの変化が大きく把握し難いこと等がある。また、簡単なマクロの消費関数で思い浮かべる如く、家計消費は可処分所得とともに変化しマクロ的な所得分析で分析可能といった考えも底流しているとみられる。もっとも、家計消費は可処分所得に大きく依存しているものの、その他の要因、例えば家族の人員数や就業状況、生活環境のほか物価変動、先行き予想等にも左右される。家計消費の分析に際しては、それらも含めて分析することが求められる。

近年の分析例として、三浦/東（2017）は、共働き世帯の増加が所得増加を通じて消費全体を下支える一方、消費性向の引き下げにも寄与することを示している。同様に木村（2018）は共働き世帯の増加を地域別に分析し、貯蓄拡大に繋がる等と結論付けている。ただ、共働き世帯の増加が貯蓄率を引き上げる作用があることは以前から指摘されており、目新しいものではない（例えば堀江 [1985]）。

久我（2018,2022）は近年の家計消費を中心に多角的に検討している。とくに、夫婦共働き世帯の特徴や最近の物価上昇への対応等について計数を基に説明している。そして、教育や保育等の領域で現役世代の経済的負担を軽減する政策や、暮らし向きの悪化した世帯への支援の必要性等の指摘は説得的である。しかし、勤労者世帯が中心であるほか、中期的な消費構造変化の背景を主対象としている

訳ではない。

峯岸（2021）は、無職世帯を含め所得/消費の動向について、所得格差や貧困拡大の背景にある世帯構造/雇用形態/学歴等の構造変化を国際比較を交えて考察している。そして、生活支援等のセーフティネットの整備、スキルアップやリカレント教育の重要性等を取り挙げている点は評価出来る。もっとも、勤労者世帯の構造変化と消費変化の直接的な関係を探っているとは言い難い。

大学所属の研究者による消費分析の例は少ないが、宇南山（2023）はライフサイクル理論を基にしつつ我が国の消費動向を丹念に分析している。流動性制約、退職消費パズル、給付金/児童手当、家計収支統計等、消費に関する各種のテーマを幅広く取り挙げており、高く評価出来る。ただ、2010年代半頃までが主対象となっており、本稿が対象とするその後の時期に関する記述は少ない。

コロナ禍以降の時期を対象に、総務省「家計調査報告」を使用した分析例も多い。例えば宮崎（2020）は、外食や被服、教養娯楽サービス等の支出が外出自粛や営業制限によって抑制され、それらの品目の支出割合が大きい世帯で支出が抑制されている状況を、2人以上勤労者世帯のほかに単身世帯や無職世帯を含めて分析している。また梶（2022）は、コロナ禍により消費行動が抑制される一方で、積極的な家計支援策の実施が家計の過剰貯蓄となっているが、それは一部の家計に偏在していること等を指摘している。鹿庭（2022）は、コロナ禍を背景に消費支出のデジタル化が急速に進行しており、そうした動きが一時的なものから不可逆的なものへと変化しつつあること等を取り挙げている。齋藤（2023）も、近年のGDPの回復テンポの遅さには家計消費の弱さが響いており、それにはコロナ禍後の外食や旅行関連など対面接触を主とするサービス支出の低迷にあり、それが消費者の自主的な行動によると主張している。これらはコロナ禍の時期に於ける消費者行動の特性について、興味深い指摘である。ただ何れも、対象がコロナ禍の時期以降に限定されており、それ以前からみられる支出の特性を含めて解明している訳ではない。

### （分析の枠組み）

検討を進めるに際して、日本経済の現状および先行きに関する本稿の基本的な認識を述べておこう。日本経済は2010年代半ば以降、停滞状態を脱し緩やかな拡大基調、換言すればコロナ禍のショックはあるが低成長ながら「正常な」経済活動の軌道を進んでいる。それは、企業が全体として過去最高の利益率水準を続けており、失業率もかなり低下していることから窺われる<sup>1)</sup>。勿論、中小/零細企業では利益率が上昇しているとは言え完全に回復した訳ではなく、「ゼロゼロ融資」の返済負担等もあり経営環境は引き続き厳しい面がある。また、企業の利益拡大には非正規雇用増加等による人件費節減も寄与しており、家計とくに低所得世帯がシワ寄せを受けていることは見逃せない。しかし近年は、完全雇用に近づき人手不足感が強まっていることを背景に、賃金引上げや処遇改善の動きが広がっている。その限りで、「超」低金利政策をはじめとする短期的な景気刺激措置を続ける必要性は後退した

---

1) 日本銀行「短期経済観測」によれば、2010年代半以降売上高経常利益率は中小企業を含めてかなり高い状態が続いており、雇用人員判断D.Iも2012年以降一貫して「不足超」の状態にある。因みに、完全失業率は2012年の平均4.3%から2023年には2.6%に低下した（同期間の有効求人倍率は0.80倍から1.31倍に上昇した）。

と判断される。

但し、人口動態等を勘案すると先行き経済拡大テンポが大きく高まるとは予想し難く、企業/家計は先行きも拡大が緩やかと想定しつつ行動することが求められる。また、世界全体としてみてもデジタル技術の急速な進展等、第4次産業革命とも言うべき環境変化の下にあるだけに、政策面ではそうした事態への対応が肝要となる。

本稿はこうした基本認識の下で、とくに2010年代後半以降の家計消費伸び悩みの背景を検討する。その際の前提/手法を述べておこう。前記の論文等を含む先行研究は、何れも世帯をベースとした分析である。通常、家族数が増えると（就業者数も多くなり）世帯としての消費額は大きくなる。しかし、家族数が少なく世帯主のみが就業している世帯と、大家族で且つ世帯主の収入が少なく他の世帯構成員が就業し不足を補っている世帯では、家計所得が同額であっても1人当り所得水準の格差は大きく、消費構造もかなり異なると想像される。この点を考慮すれば、例えば家計の所得総額を基準とし、家族数の異なるタイプの世帯を纏めて扱う分析には限界がある<sup>2)</sup>。その意味では、世帯人員1人当りの所得/消費の計数を基に分析することも必要となる。本稿ではとくに後半で、1人当りでみた所得/消費額を中心に考察する。

ここでは、前記のように中期とくに2010年代後半以降の消費伸び悩みの解明を主眼としている。対象期間には、先行研究にもみられるようにコロナ禍により消費パターンが変化した時期も含まれる。もっとも、後掲図表1でみられるようにそうしたショックは2020年が中心で、その後は基の傾向に戻ってきたようにも窺われる。この点を考慮し、コロナ禍に関してはその時期特有の現象のみを対象とすることなく、消費の中期的な動向を中心に考察する。

また以下では、物価変動を考慮した実質値ではなく、全て名目値を用いている。これは、本稿が2010年代以降の中期的な収入（可処分所得）と消費行動との関係解明に重点を置いており、相対的に大きな物価変動についてはそうした関係の変化要因の1つとして捉えているところにある。分析の対象期間中は、消費者物価上昇率の低い時期が長く、例えば2010～2022年の消費者物価上昇率は平均0.5%と小幅に留まり（生鮮食料品を除くと0.4%。2%を上回ったのは2014年および2022年）、家計が小幅な消費者物価の変動に対しても強く反応し、消費支出額全体を迅速に調整したとは考え難い（このことは品目間の相対価格変化に伴う代替行動を軽視するものではない）。勿論、マクロ的な消費量の動向に関しては物価変動を考慮した実質値による検討が可能且つ必要であろう。ここでは、相対的に大きな物価変動を名目消費額の変化要因の1つとして捉え、その変動要因の計測の際に説明変数として扱っている。勿論、2022年以降は海外要因を背景に消費者物価の上昇が拡大しており、家計の支出行動の変化を促す要因となっている。この局面への詳しい検討は今後の課題としたい。

使用する統計は、総務省「家計調査報告」に掲載された集計データを基本としている。これは堀江（2023）と同様であるが、世帯を単位とする考察は前半の大勢見極めに使用するに留め、後半は世帯人

2) 堀江（2023）の勤労者世帯の消費性向に関する計測では、世帯人員数のパラメーターは全てのケースで有意ではない結果となった。但しこれは、世帯主の定期収入5分位（そして単身世帯）でパネル化した分析であり、世帯内の就業者数を基にタイプ分けした分析ではなく、不十分な面を残していた。

員1人当りの所得/消費額をベースにみていく。従ってGDPの消費を対象とする場合とは異なり、人口や世帯数の変化等は明示的には織り込まない。なお、厚生労働省「毎月勤労統計調査」、財務省「法人企業統計年報」も併用する。ただ、これらの統計の規模区分等は統一されている訳ではないことから、併用は大まかな傾向を捉える観点から行っている。

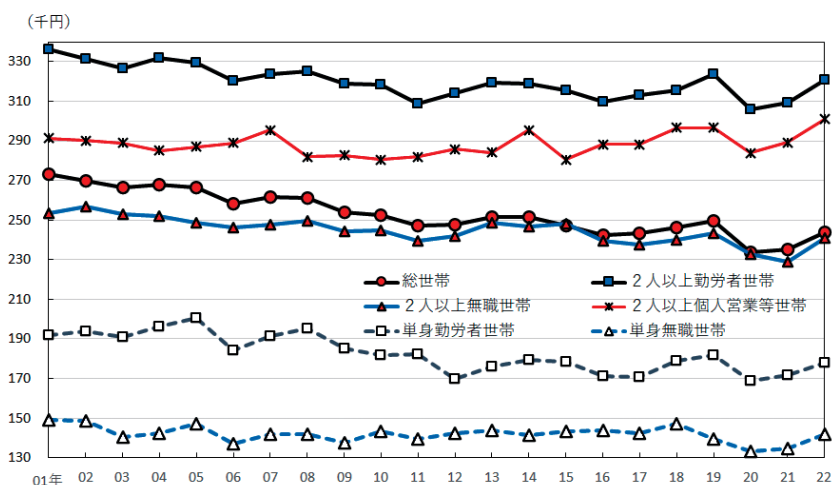
### 3. 家計の基本としての勤労者収入

#### (世帯タイプ別にみた消費の特徴)

まず、世帯の就業およびタイプ別月間消費額の推移をみておこう(図表1)<sup>3)</sup>。総世帯でみると、二十一世紀入り後は緩やかな低下傾向を辿った後、2010年代後半にやや持ち直した。2020年にはコロナ禍の影響から落ち込んだが、その後回復基調にある。2人以上勤労者世帯やその他のタイプの世帯も概ね同様で、2020年に落ち込みその後回復する傾向が窺われる。2022年については、消費者物価上昇も影響しているとみられる<sup>4)</sup>。

ただ、とくに2010年代後半以降は後述のように所得が緩やかながら回復しているなかでも、消費支出はそれを下回る伸びに留まっている。この背景の1つには、所得/消費水準が低い無職世帯や単身勤

(図表1) 就業状況/世帯タイプ別消費支出額(月平均)



(注) 総務省『家計調査報告』各年版より作成した。ウエイトの小さい単身個人営業等世帯は省略した。

3) 家計調査は主所得者である世帯主の就業形態を基に分類している。「勤労者世帯」は、世帯主が雇用者であるいわゆる給与所得者の世帯、「無職世帯」は就業していない(但し他の世帯員の就業状況は問わない)世帯である。本稿の「個人営業等世帯」は、世帯主が勤労者世帯および無職世帯以外の世帯(商人/職人、個人経営者、農林漁業従事者、法人経営者、自由業者等)を指す。この世帯は、収入が公表されていない。

4) 1人当りの消費額でみると、単身勤労者世帯が最も多く、次いで単身勤労者世帯である。2人以上の個人営業等世帯は20年前は最も少ないが、世帯人員の減少もあり上昇傾向にある。2人以上の勤労者世帯および無職世帯は大差がなく、世帯ベースの消費動向と概ね同様である。

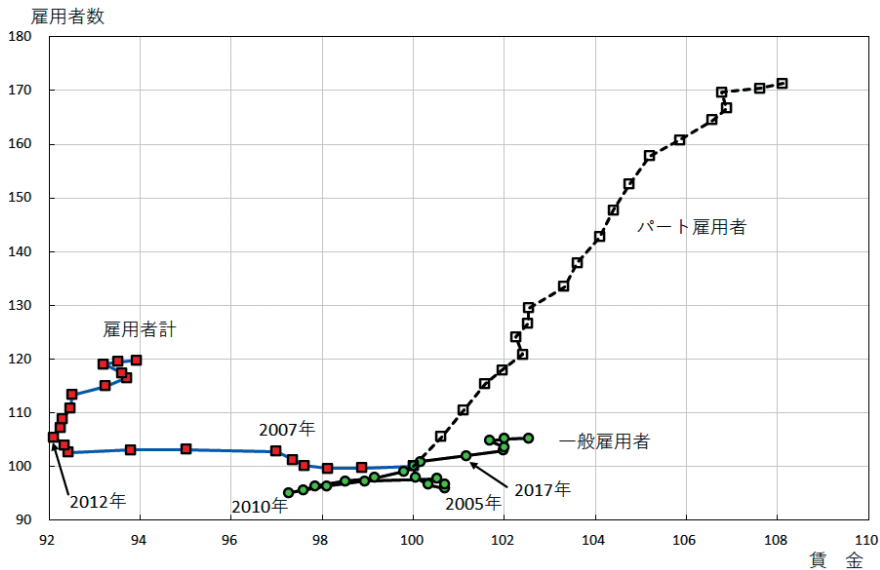
労者世帯の増加がある（堀江 [2023]、因みに無職世帯は2002年の27.3%から20年後の2022年には38.2%へ増加）。同時に注目すべきは、ウエイトの大きい勤労者世帯、とくに世帯人員数が2人以上の勤労者世帯の動向である。この世帯の消費は伸び悩み状態にあり、これには収入の増加が緩やかであるほか、世帯内の就業構造や支出内容の変化等も響いていると考えられる。そこで先ず、こうした世帯の勤め先である企業の雇用/賃金支払状況を検討しよう。

（雇用タイプの変化と賃金水準）

常用労働者を対象とする厚生労働省「毎月勤労統計」を基に、雇用者数とその賃金水準の推移をタイプ別にみておこう（図表2、5人以上計のベース。20年前の2002年=100としている）。全体としての賃金水準は2012年頃まで低下傾向を辿り、雇用者数も僅かな増加に留まった。その後は賃金水準は緩やかながら上昇基調となり雇用者数も増加したが、賃金の上昇テンポは緩やかな儘である<sup>5)</sup>。

これを一般雇用者とパート雇用者に分けると、一般雇用者が2000年代には賃金/雇用者数ともに減少を続けその後は増加傾向となっているのに対し、パート雇用者（賃金水準は一般雇用者の四分の一程度）は、両指標ともに一貫して大幅に増え続けていることが目につく<sup>6)</sup>。換言すれば、フルタイムの

（図表2）雇用者数と賃金（企業規模計、2002年=100）



（注）厚生労働省「毎月勤労統計（5人以上計）」より作成した。3年移動平均で描いている。22年は21年と22年の平均である。

5) 本稿の目的は、家計の主たる収入源である賃金の動向、換言すれば企業の人件費（賃金）負担状況を探るところにある。その観点から、性別/学歴/役職等を区別することなく、賃金支払の総額（平均）を取り上げている。  
 6) 常用労働者は、期間を定めずに雇われている者ないし1か月以上の期間を定めて雇われている者を指す。またパートタイム労働者（パート雇用者）は、1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い者ないし1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない者で、一般労働者（一般雇用者）はパート労働者以外の常用労働者である（正規/非正規雇用者の区分とはやや異なる）。

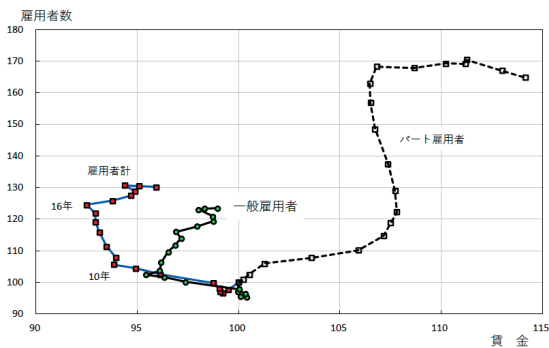
正規雇用者が多くを占める一般雇用者は、雇用者数/賃金とも2000年代に減少した後も緩やかな増加に留まっているのに対し、賃金水準の低いパート雇用者は一貫して大幅増となっている。雇用者全体としてみた場合、これが2000年代に雇用者が増えるなかで賃金水準がかなり落込み、その後も上昇が緩やかに留まる背景にある（パート雇用者のウエイト：2002年22.0%→2022年31.6%）<sup>7)</sup>。

これを事業所の従業員規模別にみておこう（図表3）。相対的に規模の大きい100人以上の企業（大/中堅企業）では、一般雇用者は2000年代に雇用者数が微増に留まるなかで賃金の下落が続き、その後2010年代に入ると両指標とも緩やかながら回復している。これに対しパート雇用者は、雇用者数/賃金ともに増加した後、2010年代には賃金が横這い状態のなかで雇用増加が続き、その後は雇用が横這うなかで賃金が上昇している（図表3-1）。雇用者計でみると、賃金水準の低いパート雇用者が増えたことから2010年代半にかけて賃金が下落するなかで雇用が増加する状況が続き、その後は両指標とも緩やかな増加基調にあるが、賃金の上昇は小幅に留まっている（パート雇用者のウエイト：2002年16.2%→2022年20.2%）。

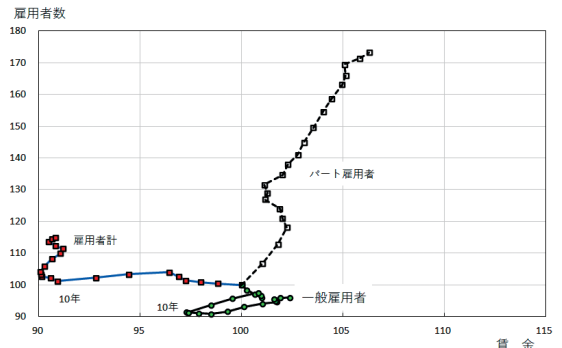
一方、従業員規模が5～99人の中小企業では、一般雇用者は概ね同様の傾向ながら雇用者数の増加は相対的に小幅に留まっている（図表3-2）。パート雇用者数は、ほぼ一貫して増加している反面、賃金上昇は相対的に小幅である。そのウエイトが大きいだけに（同24.5%→37.3%）、2000年代について雇用者数計でみた賃金水準の落込み幅は大/中堅企業と比べ大きく、その後の回復も鈍い儘となっている。

その限りで近年の賃金の伸び悩みは、パート雇用者への依存度が高まっている中小企業でより強く生じている。即ち、2000年代には総じて景気の停滞状態のなかで雇用/賃金も低調な状態が続いた後、2010年代半頃には景気の緩やかな拡大を映じて雇用/賃金が回復基調となった。しかし、それがパート

（図表3-1）雇用者数と賃金  
（従業員100人以上企業、2002年=100）



（図表3-2）雇用者数と賃金  
（従業員5～99人企業、2002年=100）



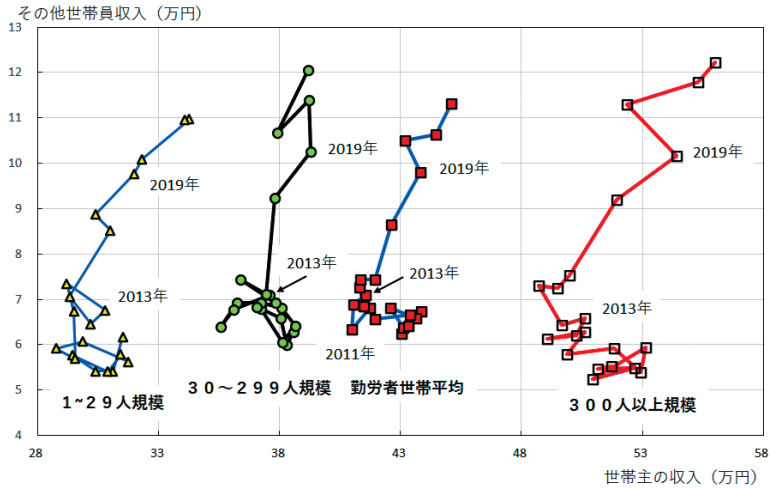
（注）厚生労働省「毎月勤労統計」を基に、各規模の計数を雇用者数で加重して作成した。両図表とも、縦/横軸の目盛は同一で、前図表と同様に3年移動平均で描いている。

7) 大久保他（2023）にも同様の指摘がある。

雇用者を中心としたものであるだけに、全体としての賃金上昇のテンポは緩やかに留まったのである。もっとも、近年は有効求人倍率の上昇から窺われるように、労働力需給は引き締まり傾向を辿っている。それは大/中堅企業を中心とするパート雇用の頭打ち/全体としての賃金上昇の背景にあり、今後もそうした傾向が続くとみられる。

これをその受取サイド、即ち「家計調査報告」を用いて世帯主の勤め先の企業規模別計数からみておこう（図表4、毎月勤労統計とは従業員規模区分が異なる）。世帯主の収入は、容易に想像されるように従業員規模の大きさに応じたものである<sup>8)</sup>。2010年代半頃にかけて減少ないし停滞したが、その後は各規模で増加基調にある。ただ、300人以上の大/中堅企業では増加が明確ながら、中小規模の企業については相対的に緩やかである。他方、それを補うかたちでその他世帯員の収入は2010年代半頃から大幅に増加しており、前記のパート雇用/賃金増加と整合的である。また、その水準には規模間で大差がない（世帯主が小規模企業勤務の場合はやや少ないが1万円程度の差である）。これからみる限り、世帯主が中小規模企業に勤務する家計では配偶者を含むその他世帯員がパート雇用等の形態で働き、その収入は世帯主収入を補填する性格も持つと考えられる。こうした、企業段階の賃金支払/雇用状況等の動向を考慮しつつ、次に企業収益と賃金の支払余力との関係を考えていこう。

（図表4）世帯主の勤務先企業規模別にみた世帯主収入とその他世帯員収入



（注）総務省「家計調査報告」より作成した。但し、勤務先企業規模を不明とする世帯は2002年当時は1割程度であったが、近年は5割近くとなっている（注8を参照されたい）。

8) 2022年について規模毎の家計数のシェアをみると、勤労者全世帯のうち1～29人規模の世帯は8.1%、30人以上の世帯は29.7%を占めるに留まり、2002年当時は1割程度であった規模不明の世帯が49.1%に達している（他に官公庁世帯が13.1%）。その意味で、本図表については幅を持った解釈も必要であろう。

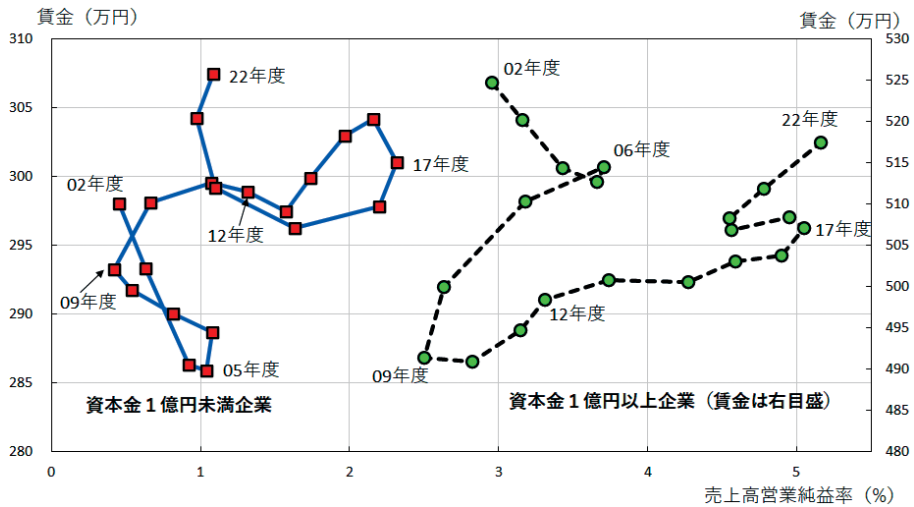
#### 4. 企業収益と勤労者収入 / 消費

##### (利益率と賃金支払額の関係)

図表5は、財務省「法人企業統計年報」を基に売上高営業純益率（純益率）と1人当り賃金支払額との関係を資本金規模別にみたものである（従業員規模区分ではない<sup>9)</sup>。資本金1億円以上の大/中堅企業では、2000年代末にかけて純益率が低下基調のなかで賃金も下落が続けたが、2010年代入り後は両者とも概ね上昇傾向を辿っている（コロナ禍の時期にも上昇が続いていることが特徴である<sup>10)</sup>。こうした賃金の動向は、前記「家計調査報告」の勤労者世帯に関する勤務先規模別の収入動向と概ね整合的である。

一方、資本金1億円未満の中小/零細企業は、2000年代には純益率が小幅に上昇/低下し、逆に賃金は小幅な低下/上昇が続いた。2010年代入り後も、純益率が上昇/低下となるなかで賃金は横這い基調の後上昇、その後低下/上昇と変動が大きいが、近年は一頃と比べ高まった水準にある（繰り返された変動には賃金水準の低い非正規雇用を増やしたことも響いているとみられ、前述の毎月勤労統計上の動きとも符号する<sup>11)</sup>。但し、中小企業で賃金上昇が明確となるのは2020年度以降であり、規模の大き

(図表5) 営業純益率と賃金との関係（3年移動平均）



(注) 財務省「法人企業統計年報」を基に作成した。

9) 営業純益率（純益率）＝（営業利益－支払い利息等）/売上高である。支払い利息等には借入金や社債に対する支払い利息のほかに、社債の発行につき償却原価法を適用した場合に計上した社債利息及び商業ペーパーの利息等が含まれる。以下、本稿では支払利息等を支払利息と表示している。また、1人当り賃金支払額は従業員給与と賞与の計を年度平均従業員数で除して算出した。なお、本稿では大まかな傾向を捉えることを主眼としていることから、図表5は3年移動平均で描いている。

10) 2022年度について、大/中堅企業（資本金1億円以上）の売上900.0兆円、経常利益72.5兆円に対し、中小/零細企業（同1億円未満）は各678.5兆円、22.8兆円である。

11) 因みに、法人企業統計の従業員数は2000年代後半の時期に減少した後、2010年代以降緩やかながら増加基調にある。

い企業と比べ回復が遅れている。純益率の回復も緩やかに留まっている。その限りでは、2010年代に家計で生じた収入増加は、純益率が回復してきた大/中堅企業の賃金上昇を主体とするもので、中小企業も同様の傾向が生ずるのは2020年以降とみられる。

### 〔超〕金融緩和政策と中小企業の賃金支払余力

それでは2013年以降の大規模な金融緩和政策は、中小企業の経営そして賃金支払余力にどの程度影響したのであろうか。「超」緩和により業績不芳の企業も相対的に資金調達が容易な状態が続いたことは当然ながら、それ以外にも金利負担が大幅に軽減され、直接的にそれが収益面の余力＝賃金引上げ（水準維持）の余地を拡大したと考えられる。図表6にみられるように、法人企業の有利子負債残高は2022年度末には計700兆円を上回ったが、資金調達金利は1%前後にまで低下した。支払利息総額は7兆円を上回るが、2012年度以降の金利低下に伴う支払利息負担の軽減度合いは、有利子負債比率の高い中小/零細企業に大きく生じている。

そこで、資本金1億円未満の中小企業に関して2012年度以降の営業純益率をみておこう。このクラスの企業は、大/中堅企業と比べ営業純益率や経常利益率が低いが、二十一世紀入り後の営業純益率はプラス状態が続いている（図表7）。また、経常利益率は営業純益率よりも1%以上高い状態を維持しており、とくにコロナ禍以降は両指標の差が2%前後に達している（図表は省略）。こうした経常利益率の動向には、景気の緩やかな回復等を映じて2010年代中頃から本業である営業利益が増加したこと（但しコロナ禍の時期は減少した）に加えて、営業外損益の拡大が響いている<sup>12)</sup>。

ここで、アベノミックス開始直前の2012年度を基点として、その後の借入金利水準が一定であった

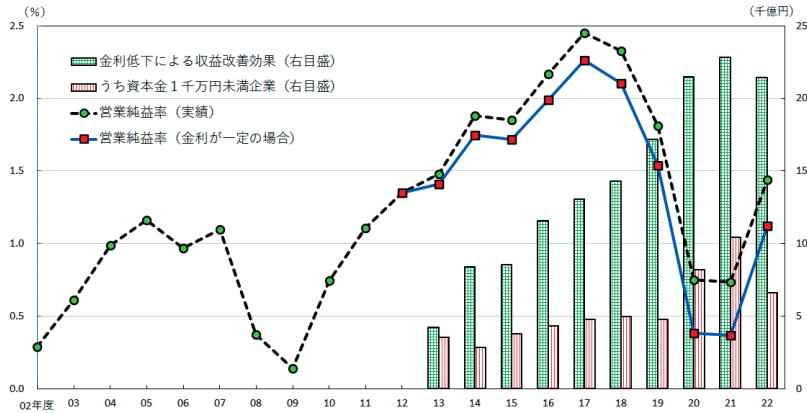
（図表6）企業の資金調達/負担（2022年度）

	法人企業計	1億円以上	1億円未満	
			1千万円未満	
有利子負債残高（兆円）	716.5	435.6	280.9	88.5
増減額（12→22年度）	231.0	178.8	52.1	31.4
有利子負債比率（%）	34.1	31.4	39.5	60.3
資金調達金利水準（%）	1.00	0.99	1.01	1.16
変化幅（12→22年度）	-0.60	-0.44	-0.75	-0.74
支 払 利 息（千億円）	71.7	43.2	28.4	10.3
利払負担軽減率（%）	59.0	44.1	76.3	64.0

- （注）1. 財務省「法人企業統計」より作成した。有利子負債残高は、金融機関借入金（流動負債）、その他の借入金（同）、社債（固定負債）、金融機関借入金（同）、その他の借入金（同）、受取手形割引残高を合計した。
2. 資金調達金利水準は、支払利息÷有利子負債残高である。利払負担軽減率は2022年度の支払利息の実績値と2012年度の資金調達金利が続いた場合の支払利息との比率である（貸出残高変化の影響は考慮していない）。

12) これには各種の公的な助成金（雇用調整助成金や持続化給付金、家賃補助金等の企業向け支援策による補助金は営業外収益に含まれる）が貢献しているほか、一連の金融緩和政策による支払利息負担の軽減も大きく響いている。前者については、日本政策金融公庫 深沼 光氏より有益な示唆を戴いた。

(図表7) 金利低下の効果 (資本金1億円未満企業)



(注) 1. 財務省「法人企業統計年報」より作成した。  
 2. 金利低下の効果は、借入金利が2012年度の水準に留まっていた場合の利息支払負担の増加額で、棒グラフで示している。

場合の営業純益率を実績値と比較してみよう（借入額は実績値を使用している）。金利の低下傾向を映じて両者は近年になるほど乖離幅が拡大し、その額が2兆円を上回る状態にある（図表7の2本の棒グラフのうち左側）。コロナ禍が直撃した2020/21年度は営業純益率が落ち込んでいるが、その落込み幅を和らげている（金利低下がない場合にはリーマンショック時の低い水準に近づいたとみられる）。その限りで、大規模な金融緩和政策は、直接的にも中小企業等の支払利息負担の軽減を通じて本業の利益（営業純益）落込みを緩和し、賃金水準の維持/上昇に貢献する面が大きかったと推察される。

同様に、経営規模が更に小さい零細企業（資本金1千万円未満）について検討しよう。1992年度以降22年に亘り赤字状態にあった営業純益率は、景気持ち直しを映じて2014～2019年度にはかなりのプラスとなっていた（図表は省略）。コロナ禍の時期は再びマイナスとなったが、金利低下が落込みを和らげたとみられる。これは、金利水準を2012年度以降不変とした場合、営業純益率がかなり低下することからも窺われる。こうした利息支払負担の軽減による利益下支え効果は、ピークとなった2021年度には1.0兆円に達する（図表7の棒グラフのうち右側、営業純益の実績は-3.3兆円である）。

このように、零細企業に於いては2012年度を基準とした金利低下による営業純益嵩上げ分が、かなりの額に達する。仮にその額が全て賃金の維持/引上げに充当され、且つ雇用者数等には変化がないとすれば、その額はピーク時の2021年度には1人当たり14万円となる。このことは逆に、金利負担の軽減がない場合、それだけ賃金水準が抑えられた可能性を示唆する。勿論これは、一定の前提の下での試算結果に過ぎず、また金額的にも賃金支払額の極く一部に相当するに留まる（2021年の場合、6%程度）。

零細企業は借入金比率が高いだけに（6割前後で近年も大きな変化はない）、金利低下により下支えされた営業純益の増加により賃金支払余力が維持/増加されたことは十分想像されよう。勿論、金利低下の効果はこうした支払利息負担の軽減に限定される訳ではない。金利低下は他の分野にも波及し、その面からも零細企業の経営維持/改善に貢献したと推察され、それらを背景に営業純益率が改善して

きたと推察される。勿論、中小/零細企業のなかには赤字が続き改善の目処が立ち難い企業もあり、金融緩和がそうした企業の退出を遅らせる効果を持つことも認識する必要がある。全体としてみれば、前記のように日本経済が緩やかながら拡大基調にあるなかで、中小企業を含め企業の賃金支払余力は高まっている。その限りでは、総需要管理政策としての「超」低金利状態を続ける必要性は後退しており、より中期的な経済活動強化策に重点を置くことが肝要であろう。こうした考察を踏まえて以下では、家計の就業構造そして消費構造変化の影響について検討していく。

## 5. 家計の就業構造変化の影響

### (家計の就業構造変化)

まず、家計の就業構造の変化を検討しよう。図表8は、2人以上世帯に於けるこの20年間の就業構造の変化をみたものである。勤労者世帯では世帯人員数が一貫して減少を続け、とくに5年毎にみると近年はその幅が拡大している。これに対し世帯内の就業者数は増加傾向を辿り、2012年以降その幅が拡大しているほか、コロナ禍が続いた2020年以降も増えている。一方、家庭内の無就業者数は減少を続けている。それは各期間ともに世帯人員数の減少幅を上回っており、無就業者数の減少は世帯人員数の減少を反映しているだけではない。

一方、無職世帯は勤労者世帯と比べ緩やかではあるが、同様に世帯人員数が減少傾向にある。また、世帯主以外の構成員が就業する傾向が窺われ（コロナ禍の時期を除く）、勤労者世帯と同様に無業者数は減少を続けている。ここでも同様に世帯人員数減少に加えて、就業者数の増加が寄与している。

そこで、勤労者世帯に関してこうした就業構造の変化がもたらす家計の収入構造への影響をみておこう（図表9）。2人以上勤労者世帯の経常収入は、2002年→2022年の20年間で月平均8万円弱（15%

(図表8) 2人以上世帯の就業構造の変化

(単位 人)

	勤 労 者 世 帯				無 職 世 帯		
	世帯人員	就業者	うち妻	無就業者	世帯人員	就業者	無就業者
02→22年	-0.26	0.14	0.18	-0.40	-0.10	0.04	-0.14
02→12	-0.08	0.03	0.05	-0.11	0.01	0.04	-0.03
12→22	-0.18	0.11	0.13	-0.29	-0.11	0.00	-0.11
12→19	-0.11	0.09	0.09	-0.20	-0.08	0.02	-0.10
19→22	-0.07	0.02	0.04	-0.09	-0.03	-0.02	-0.01
02→07	-0.05	0.01	0.02	-0.06	-0.01	0.01	-0.02
07→12	-0.03	0.02	0.03	-0.05	0.02	0.03	-0.01
12→17	-0.07	0.06	0.05	-0.13	-0.05	0.02	-0.07
17→22	-0.11	0.05	0.08	-0.16	-0.06	-0.02	-0.04
22年実額	3.24	1.79	0.56	1.45	2.35	0.41	1.94

(注) 総務省『家計調査報告』より作成した。

(図表9) 2人以上勤労者世帯の収入構造と消費支出

(月平均、万円)

	経常収入	世帯主	配偶者(妻) の収入	その他の世帯員		消費支出	
				1人当り	1人当り		
02→22年	7.7	1.2	3.9	2.4	0.4	2.6	-1.1
02→12	-1.8	-2.8	0.3	-0.8	-0.2	-0.5	-1.7
12→22	9.5	4.0	3.6	3.3	0.6	3.1	0.7
12→19	6.7	2.8	2.3	2.1	0.5	2.1	1.0
19→22	2.8	1.3	1.2	1.2	0.1	0.9	-0.3
02→07	-0.8	-0.5	-0.2	-1.1	-0.1	-0.4	-0.8
07→12	-1.0	-2.3	0.6	0.3	-0.1	-0.1	-1.0
12→17	1.6	0.9	0.5	-0.2	-0.0	-0.3	-0.1
17→22	7.9	3.1	3.0	3.5	0.7	3.3	0.8
22年実額	60.5	45.1	9.5	16.9	1.6	6.8	32.1

- (注) 1. 総務省『家計調査報告』より作成した。期間中の変化幅で表示している。家計収入の合計値で、四捨五入の関係で必ずしも内訳と一致しない箇所がある。世帯主には女性の場合を含む。
2. 1人当りは、各就業者1人当たりでみた収入である。経常収入にはこのほか、社会保障給付金や少額ながら事業・内職収入等が含まれる。

弱)の増加に留まった。もっとも、前半10年間は世帯主収入の減少を受け経常収入が落ち込んだのに対し、後半の10年間は10万円近く増加し、とくに2019年に至る時期(コロナ期を除くいわゆるアベノミクスの時期)の増加が大きい。この時期の内訳をみれば、配偶者(妻)の収入増加が目につく(但し実額は世帯主の2割程度である)。これには緩やかながら景気の回復傾向を映じて雇用環境が改善し、妻の就業が増えたことが響いている。なお、コロナ禍の時期には世帯主収入が2020年にやや落ち込んだ後に回復したほか、他の世帯員収入は増えている。その限りでこの時期にも、経常収入は全体として増加基調を辿った(勿論このことは、中小/零細企業や個人営業等の世帯に対するコロナ禍の影響を過小評価するものではない<sup>13)</sup>。

無職世帯および単身勤労者世帯に関する同期間中の経常収入の動向は図表10に示される。世帯ベースで見れば金額の変化幅は2人以上勤労者世帯と比べ小さいが、単身勤労者世帯は概ね同様の動きを示している。経常収入が年金主体の無職世帯は、経常収入の伸びが更に小さい。

このように2人以上勤労者世帯を2002年以降についてみれば、世帯主収入は僅かの伸び(3%弱)に留まる一方、その他世帯員の収入が大きく増えている。前半の時期には世帯主収入が減少し他の世帯員収入も微増に留まった後、後半の時期には世帯主収入が増えるほか、その他世帯員の収入が大幅に増加している。これには前記のような景気の回復傾向を眺めた企業サイドの非正規雇用者の増加・賃金上昇等が響いていると考えられる。また、それらを反映して家庭内の就業者が増えるといった就業構造の変化が生じたのである。この点、無職世帯の収入増加額は小さい。

13) 2020年に給付された特別定額給付金(1人当たり10万円)は特別収入に含まれる。それが明示的に消費高上げに寄与したとは見做し難いが、心理面を含め落込みを和らげる方向に作用したと考えられる。

(就業状況と所得 / 消費)

他方、家計消費は各世帯タイプとも前半10年間はもとより、この20年間でみてもマイナス状態にある（前掲図表9/10）。前半の時期は、家計収入が低迷するなかで消費支出も抑制されたと考えられるが、後半10年間については緩やかながら「それなりに」所得が増加基調を辿るなかでも、消費支出が伸び悩む状態が続いた（2019年以降の3年間についてはコロナ禍を背景とする外出控えから交際費等の諸支出抑制も響いたとみられる）。堀江（2023）でも指摘した消費性向の低下が生じているのである。なお、上記のように無職世帯そして単身勤労者世帯の変化方向は、2人以上勤労者世帯と概ね同様であるが、2012～2019年に関する無職世帯の消費回復は相対的に緩やかである。無職世帯は収入面が限られるだけに、緩やかな経済活動が続くことから先行き不安が底流していることも響いていると推察される。

ここで2人以上世帯に於ける可処分所得と消費の組合せを、世帯の就業者数別にみておこう。前記のように近年は家族形態が多様化しており、タイプの異なる世帯の収入/支出行動の比較には世帯人員数を揃えることも必要となる。以下では、世帯員1人当たりでみた収入/支出の指標を中心に検討する（図表11）。2022年時点の1人当たり可処分所得の実額は、2人以上勤労者世帯に関しては夫婦共働き世帯（他に就業者はいない）、3名以上就業者世帯（夫婦共働きで他にも子供世代等が就業している世帯）、そして夫のみ就業の世帯の順である（各16.8万円、15.4万円、14.4万円）。2人以上無職世帯は9万円前後と少なく（他に就業者のいない世帯9.4万円、いる世帯8.7万円）、単身無職世帯は2人以上無職世帯をやや上回る水準である（11.6万円）。これに対し、図では省略したが単身勤労者世帯は飛び抜けて大きい（30.2万円）。また1人当たり消費支出は、単身世帯が大きい（勤労者世帯17.8万円、無職世帯14.2万円）。2人以上世帯は無職世帯のうち就業者のいない世帯が11.2万円とやや多く、勤労者世帯および無職世帯のうち就業者のいる世帯は9～10万円程度である。

図表11をみると、勤労者世帯では所得が増加基調にあり、無職世帯も一頃と比べ増えているが、何れのタイプも消費支出に関しては総じて伸び悩みが続いている（2022年の増加には消費者物価の上昇も影響しているとみられる）<sup>14)</sup>。このうち、夫婦共働き世帯、世帯主のみ就業の世帯、そして世帯主が

(図表10) 無職世帯および単身勤労者世帯の収入・消費構造

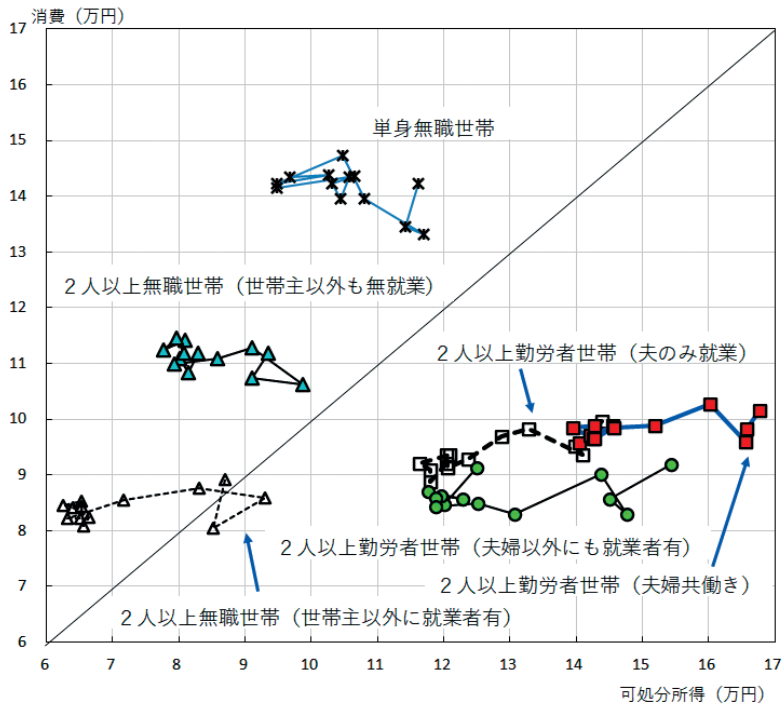
(月平均、万円)

	2人以上無職世帯				単身無職世帯		単身勤労者世帯	
	経常収入	社会保障	他世帯員	消費支出	経常収入	消費支出	経常収入	消費支出
02→22年	2.0	0.8	0.8	-1.6	1.3	-0.7	3.2	-1.5
02→12	-1.0	-0.8	-0.1	-1.5	0.1	-0.6	-1.4	-2.4
12→22	3.0	1.6	0.9	-0.1	1.2	-0.0	4.6	0.9
12→19	2.9	1.7	0.8	0.2	0.6	-0.3	2.5	1.2
19→22	0.2	-0.1	0.1	-0.2	0.6	0.3	2.1	-0.3

(注) 1. 総務省『家計調査報告』より作成した。期間中の変化幅で表示している。全て名目値である。

2. 四捨五入の関係で内訳と一致しない箇所がある。

(図表11) 世帯・就業タイプ別所得／消費の動向（1人当たり）



(注) 総務省「家計調査報告」より作成した。2010～2022年を描いており、何れも右上方が2022年である。単身勤労者世帯は値が大きいため省略した。なお2人以上無職世帯のうち、世帯主以外も無就業の世帯は2/3程度を占める。

無職で他に就業者のいる世帯の3グループについては全体として右上り、つまり消費が世帯収入の大小を反映した動きとなっている（この3タイプの世帯に関する両者の相関係数は0.943）。但し、その傾きはかなり緩やかで、単回帰で算出した限界消費性向は0.18程度である。他方、3名以上就業者世帯は、1人当りのみでみれば所得/消費水準ともに夫婦共働き世帯より低い（消費性向に大差はない）。世帯人員数が多く、そして就業者数が多いとはいえず子供世代等の稼得/消費額が少ないことを示唆する。なお、単身無職世帯および就業者のいない2人以上無職世帯の1人当り消費水準は高いが（変動幅も小さい）、図上の45度線よりも上方、即ち可処分所得をかなり上回り赤字状態にある。

### (消費性向の低下と背景)

このように2人以上世帯の多くは、1人当りのみでみた所得と消費額の関係がグループ間でみても大きな相違はなく、また限界消費性向はかなり低い。即ち、単身勤労者世帯以外は1人当り消費支出金額に大差はなく、所得が増えても相対的に消費支出は伸びない状態となっている。2010年代半ば以降は、コロナ禍の影響を別として平均消費性向が各タイプの世帯ともに低下したのである。

14) 無職世帯について他の就業者の有無で区分する統計は2010年以降公表されているため、2010年代入り後を示している。

その一因は、世帯主の年齢上昇等に伴い全般的に消費支出が節減されることにある（世帯主の年齢：2002年46.4歳→2022年50.4歳<sup>15)</sup>）。これをアベノミックスが始まりコロナ禍直前の、緩やかながら所得が増加してきた時期についてみておこう（図表12）。1人当り消費水準の回復は世帯主の年齢が30歳代以下が低いことを除くと大差はないが、消費性向の落込み幅は年齢が上昇すると大きくなる（70歳以上を除く）。これは、年齢が上昇するとそれまでの支出/行動パターンの変更を躊躇い、所得が増えてもそれに応じた支出の増加が緩やかなものに留まるところにあると推察される。この点、3名以上就業者世帯の1人当り消費額が相対的に少ないことには、世帯主の年齢が高く子供世代も就業しており学費負担等が解消されることも響いているとみられる。因みに、就業者が3名以上就業者世帯の世帯主年齢は、2022年時点で夫のみ就業の世帯の50.3歳、夫婦共働き世帯の47.8歳に対し、56.7歳である。

なお、単身勤労者世帯についても同様に平均消費性向の低下現象が生じている。この世帯は就職活動の時期としていわゆる氷河期世代に属し、既に中年化しているだけに（2002年平均年齢37.8歳→2022年43.1歳、因みに2022年の単身無職世帯は73.8歳）、巷間取り沙汰されている雇用形態改善の遅れ（非正規雇用の増大）や社会保障制度の将来に関する不安意識が強まり、それに備えた行動といった側面も考えられよう。

このように、世帯主の年齢上昇そして世帯タイプの構造変化が消費の支出総額に影響していると考えられる。このほか、消費項目の構造的な変化の影響もあるとみられる。次にこの点について検討していこう。

（図表12）勤労者世帯の世帯主年齢階層別にみた消費水準および消費性向

（%ポイント）

	平均	～29歳	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳～
2012年=100とした 2019年の消費水準	106.6	94.1	101.7	106.3	107.3	105.7	93.5
2012 → 2019年の 消費性向の変化幅	-6.0	-19.4	-6.0	-4.6	-7.1	-9.7	-0.4

- （注）1. 総務省「家計調査報告」を基に作成した。消費水準は1人当りである。  
 2. コロナ禍の影響を除くため直前の2019年の水準のみをみた。～29歳および70歳～はウエイトが小さい。全般的に年齢上昇傾向が窺われる（世帯数分布ウエイト、～29歳：2012年3.4%→2019年2.3%、30歳代：22.1%→17.6%、40歳代：30.3%→31.4%、50歳代：27.3%→27.0%、60歳代：15.4%→18.1%、70歳代：1.5%→3.7%）。

## 6. 消費構造の変化と背景

### （構造変化を促す要因）

前記のように、全体として消費は所得の伸びよりも低い状態が続いている。これは、2人以上勤労

15) 勤労者世帯の消費支出は、世帯当りそして1人当りでみても世帯主の年齢が上昇するとともに増えていく。例えばコロナ禍直前の2019年に関して1人当りで見ると、30歳代7.7万円、40歳代9.1万円、50歳代11.5万円、そして60歳代11.4万円である（平均は9.8万円）。もっとも、所得ほどには消費が伸びないことから消費総額が伸び悩む結果となる。

者世帯では家庭内の就業者数が増え、それなりに所得が増える状況下で生じており、所得以外の要因も響いていると推察される。上記のように、その一端は世帯主の年齢上昇が影響しているとみられるが、単身世帯や無職世帯に於いても消費伸び悩みが続いていることを考慮すると、家計の消費構造自体が変化してきたことの影響も探る必要がある。

勤労者世帯の消費動向を項目別に探ると、健康重視の風潮を映じた保健医療費や乗用車普及に伴う自動車関係費用が一貫して増えている（2002→2022年で両者併せて月平均+3.8千円）。また、食生活上の嗜好変化の影響（米食→パン食：同-0.3千円→+0.2千円、魚介類→肉類：同-0.6千円→+0.8千円）、服装の多様化やバーゲン志向/ディスカウントストアの広がり等による被服・履物への支出節減（同-1.0千円）等が続いている。もっとも、これらは以前から存在する傾向である。それに加えて、近年は生活スタイル自体が変化してきている。それが消費支出におよぼす影響を検討していこう。

近年の日常生活に於ける消費の特徴の1つとして、食事に関して家庭内で行われていた調理や食事自体を家庭外に依存する、換言すれば日常の食事準備の手間暇を避け、ある程度出来上がった食品を選好する、ないし全て外部に依存する「中食」志向や「食の外部化」がある（この場合、代替関係にある財への支出は減少する）。また、スマホ等の利用範囲/頻度が急拡大するなかで、以前と比べ対面での交際/娯楽等への金銭的支出が節減され、書籍の購入等も減少したように窺われるほか、低収入が続いたなかでこづかい等も削減されてきている。

これらは、勤労者世帯のみならず殆どが高齢者である無職世帯でも同様にみられる。この点に関連して、世帯構成員の意識や嗜好、価値観等について世代間差異の縮小現象も取り沙汰されている（いわゆる「消齡化社会」の到来<sup>16)</sup>）。その背景には、近年のいわゆるシニア世代は以前の世代と比べ体力等が向上し、意識を含めそれまでの生活パターンを続ける期間が長くなったことが挙げられる。その結果、行動が似寄る世代の層が広がり、それが消費行動にも影響するとみられる。勿論、全ての世代がそうしたパターンとなった訳ではなく、また前記のように所得変化に対する高齢者の反応は緩やかであるが、年齢間でみられた（とくに消費項目毎の）支出行動の相違ないしバラツキ度合いが相対的に小さくなったことは否定出来ない。そしてこのことが、家計全体として環境変化等に対する消費スタイルの反応度合いを大きくするようになったと推察される。この点を考慮しつつ、消費の内訳を大まかにみていこう。

### （消費構造の変化）

この20年間の動きでみると、世帯員1人当りでみた消費額は2人以上の勤労者世帯で5%弱増加した（図表13）。それは2000年代に落ち込んだが、2012年以降の10年間は増加基調にあり、コロナ禍の時期もプラスである。このうち交際費/こづかい/教養娯楽費（以下、交際費等。図表上②）は、一貫して減少傾向を辿っている（20年間で33.6%の減少）。一方、一般外食/調理食品/通信費が増加基調にある（以下、外食費等。図表上③、同27.6%増）。コロナ禍の2020年および21年には外出の自粛等から交

16) 消齡化社会については博報堂生活総合研究所（2023）がアンケート調査を基に詳細に検討している。

(図表13) 2人以上世帯に於ける消費構造の変化

(世帯人員1人当り、2002年=100とした変化幅、ポイント)

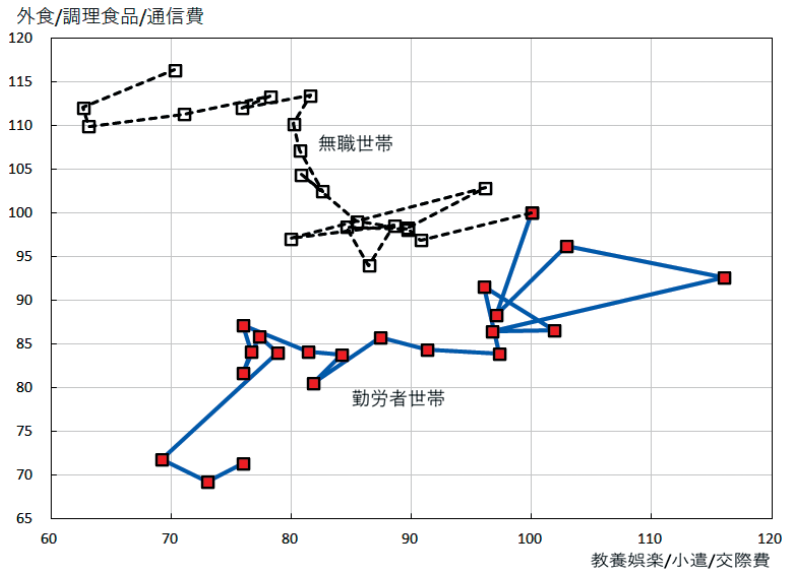
	勤 労 者 世 帯				無 職 世 帯			
	合計①	②	③	①-②-③	合計①	②	③	①-②-③
02→22年	4.6	-33.6	27.6	16.4	-2.1	-33.9	40.0	6.8
02→12	-3.0	-20.9	12.6	1.8	-6.2	-16.9	9.6	-3.3
12→22	7.6	-12.6	15.0	14.6	4.1	-16.9	30.4	10.1
12→19	6.4	-3.5	19.6	8.4	3.8	-7.3	28.3	5.7
19→22	1.2	-9.1	-4.6	6.2	0.3	-9.7	2.0	4.4
22年(万円)	9.9	1.6	1.2	7.1	10.3	1.9	1.1	7.2

(注) 1. 総務省『家計調査報告』より作成した。世帯員1人当りであり、図表9の世帯計でみた消費支出の値とは異なる。  
2. ②は、交際費等の合計、③は外食費等の合計である。

際費等のほか、外食費等も落ち込んだが、その後は従来のトレンド線に戻っているように窺われる。前者の減少は、上記のように家庭内の就業者数増加ないし無就業者数の減少も響いている可能性があるが、世帯主が無職である世帯に於いても同様の現象が生じている。また後者についても、勤労者世帯のみならず無職世帯にもみられる現象で、何れも生活様式の変化を反映する面が大きいと考えられる。なお、これらを除いた消費（①-②-③）、即ち日常生活に必需性の強いとみられるいわゆる基礎的消費は、2000年代には所得が落込み気味のなかで横這いしないし減少状態にあったが、2012年以降はかなりの増加となっている。これは、経済の停滞色が強い2000年代には節減せざるを得なかった基礎的消費支出を、その後景気の緩やかな回復で所得が増えたこともあり、交際費等の減額は続けるなかで増加/回復させたことを表す。その限りでは、とくに2000年代に於ける交際費等の大幅な減少には、収入減のなかで基礎的消費水準維持の必要性に迫られた面も響いている。ただ交際費等は、2010年代入り後も勤労者世帯/無職世帯ともに減少傾向にあることを勘案すれば、消費スタイル自体の変化も影響していると想像される。

単身世帯も無職世帯は2人以上世帯と概ね同様の動きで、外出や交際等を含めた生活スタイルの変化を反映している（図表14）。他方、勤労者世帯では交際費等は同様に減少基調を辿っている一方、外食費等は近年横這い基調で推移した（調理食品/通信費が増加の一方、外食費が減少した）。コロナ禍の影響を受けた2020年には外食費の減少から落ち込んだが、その後の増加も緩やかである。その背景として、平均年齢が40歳を上回る中年世帯が主体であるだけに、収入伸び悩み先行き不安の高まりに伴う節約志向や健康志向等がより強いとも考えられよう（後述のようにこのタイプの世帯には先行き不安が根強い）。

(図表14) 単身世帯に於ける消費構造の変化 (2002年=100)



(注) 総務省「家計調査報告」より作成した。勤労者世帯は左下方、無職世帯は左上方の端が2022年である。

## 7. 家計消費の変動要因と計測

### (勤労者世帯の変動要因：そのⅠ)

こうした家計消費の動向を踏まえ、先ず勤労者世帯についてその変動要因を定量的に検証してみよう。被説明変数は、1人当たり消費支出額の前年比である。前記のように本稿では、収入(可処分所得)と消費支出との関係を重視する立場から全て名目値で扱っており、物価変動の影響は別途考慮する。堀江(2023)では消費性向の観点から変動要因を3グループに分けたが、本稿では直接消費支出を取り挙げ、ダミー変数等を含め4グループに分ける。第1のグループは、家計全体の所得に関わる変数で、可処分所得(①1人当たり前年比)である。一般に、所得ないし収入の増加は消費を増やす要因となる(消費への影響の想定符号はプラス)。

本稿が重視するのは第2のグループで、各家庭の年齢/就業構造が消費に及ぼす影響である。近年は勤労者世帯に於いても中高齢世代が増えており、殆どが年金である社会保障給付が家計の消費動向に影響すると考えられる(②経常収入に占める社会保障給付の割合の前年差)。勿論、調査対象は世帯主が現役の勤労者であるだけに金額的には少ない(2022年の場合、2人以上勤労者世帯の経常収入60.5万円のうち3.4万円)。ただ、前記のように近年は世帯主の年齢上昇とともに消費が伸び悩む状況が強まっており、そうした情勢を表す代理変数となる側面を持つ。同居する親世代が受取りの主体である場合は支出が少なくなる傾向があるほか、受け取る主体が世帯主の場合は子供が成人し教育費支出等の負担が軽減されることを表すと考えられる(想定符号はマイナス)。

また、各世帯内の無業者数の動向や世帯主以外の構成員の就業状況が、消費活動に影響を及ぼすと

考えられる。世帯内の無業者数（③同前年差）の増加は、子供数が多く教育費等の負担増や家庭内に留まる時間が長くなり水道光熱費等の基礎的消費支出が増加するとみられる反面、就業の機会がなく家庭内に留まることから家計の遣り繰りへの配慮/節約意識が強くなり作用し、1人当りの消費支出を抑える方向に作用すると考えられる（同想定符号はプラスあるいはマイナス）。一方、経常収入のうち世帯主以外の収入割合が高いことは、世帯主のみでは必需的な支出等を含む生活が苦しく配偶者（一般には妻）や他の世帯員が稼得に乗り出し、そうした行為は消費支出を増やすとみられる。いわゆるDouglas=Arisawaの第I法則の作用である<sup>17)</sup>。もっとも、これは主として低所得層を念頭に置く見方であり、そうした法則が作用することなく消費増に結び付くケースも考えられる。中/高所得層で例えば世帯主の配偶者の就業意欲が強い、ないし同居する未婚の子供が社会人である場合、世帯主の収入が同じでも所得面の余裕が大きくなる。そうした世帯では各自が稼いだ所得を比較的自由に使い家計全体としての消費が増える可能性がある（④経常収入に占める世帯主以外の収入割合の前年差、何れのケースも同プラス）。

第3のグループは、所得や家計構成員の就業動向とは別に、前記の消費スタイルの変化を背景とする支出構造変化の影響である。相対的に基礎的ないし必需性の薄い交際費等、換言すれば選択的消費支出に関しては、所得のほか世帯としての行動変化の影響を受け易いと考えられる。前記のように、交際費等の消費総額に占める割合は傾向的に低下してきている。これには、例えばスマホの普及等を背景とする他者との付き合い方法の変化（対面交際との代替）や、出費を少なく済ませる余暇行動の広がり（旅行関係出費の減少）等も存在すると考えられる。前記のように、こうした変化はコロナ禍の時期以前から生じていた。これらの支出は生活維持のために必須といった性格が弱いだけに、一般にその節減は消費総額の減少要因となるとみられる（⑤交際費等が消費総額に占める割合の前年差、同プラス）。但し前記のように、近年は所得の緩やかながら増加が続くなかで、生活スタイルの変化を背景に交際費等を引き続き抑える一方、これまで節減してきた基礎的消費をそれ以上に増やす行動が広がってきている（前掲図表13の①-②-③を参照）。基礎的消費支出は金額が大きいために、それが増え、こうした交際費等の割合の減少が逆に消費支出総額の増加に繋がること有り得る（その場合は同マイナス）。

また、近年は家庭に於ける生活様式の変化が消費支出総額にも影響しているとみられる。前記のように調理済み食品の購入増や外食へのシフトが目につくほか、スマホ普及等を映じて通信費も増加傾向にあり、これら外食費等の支出ウエイト上昇は消費総額の増加要因となると考えられる（⑥消費総額に占める外食費等の比率の前年差、想定符号はプラス）。ただ、こうした支出項目はそれまで購入してきた他の消費品目との代替性が強いだけに、支出節減ムードの広がるなかで生ずる場合は、代替的な財への支出が相対的に減少することとなり、これら消費項目のウエイト上昇が消費の支出総額を抑える方向に作用することも有り得る（同マイナス）。

17) Douglas=Arisawaの第I法則は、労働市場に於ける賃金の上昇は、当該世帯員が核収入者（世帯主）である場合は非核収入者（配偶者ないし子供世代）の労働供給を減少させるというものである。但し、共働き等が一般化した近年は、こうした法則が変化してきたとも考えられる。

## （勤労者世帯の変動要因：そのⅡ）

第4のグループは上記とは別個に、物価変動やコロナ禍そして家計の消費（貯蓄）マインドの影響である。先述のように本稿では消費者物価で除した実質ベースではなく、支出金額自体である名目値を使用している。物価の上昇は、消費量確保の観点から家計は支出額を増やす行動に繋がる。但し、物価の変動幅が小さい場合はそれが消費支出総額に跳ね返る度合いは小さく、変動幅が大きくなると影響も大きくなるとみられる。このことは、2000年代以降の物価上昇率がマイナスの時期にも、実質消費量に目立った変化がなかったことから窺われる（小幅な物価変動の所得効果は限定的と考えられる）。勿論、物価の変動幅がどの程度であれば全体の消費に跳ね返るのかを見極めることは難しいが、計測対象期間とした2007～2022年は消費者物価が前年比マイナスの年もあり（平均0.4%の上昇）、最大が消費税引上げの影響が生じた2014年の+2.7%である。そこで、本稿では消費者物価変動の影響については2つの方法で捉えることとした。1つ目は、消費者物価指数の前年比を使用する方法である（⑦-1）。2つ目は、消費者物価上昇率が2%を越えたのは2014年および2022年（2.5%）のみで、他の年は-1.3～+1.4%の範囲に留まっていたことを考慮し、物価変動の大きいこの2年についてダミー変数（1.0）を付す方法を採用した（⑦-2）。想定符号は何れもプラスである。

次に、2020年以降はコロナの消費活動への影響が続いているが、近年はその衝撃から立ち直りつつある。そこで、「コロナ禍」により家計消費が大きく落ち込んだ2020年については、「コロナ禍ダミー」を付した（⑧、2020年=1.0、想定符号はマイナス）。

また、狭義の消費マインド（態度）の変化も考慮した。消費マインドは貯蓄意欲と裏腹の関係にあり、1つ目として（対象が金融貯蓄に限られるが）貯蓄への動機の側面から探ることとした。貯蓄は、特定の目的（住宅購入、結婚や子供の進学等）のためだけに行われる訳ではない。漠然とした先行き不安ないし不確実性の強まり等への配慮から行われるケースも多いとみられる（失業や年金減額あるいは病気への備え等、いわば予備的動機としての貯蓄）。経済活動の落込み等を背景に先行き不安が増すと、消費マインドが冷え込み消費を減らし貯蓄に廻す行動が広がると考えられる。

本稿では堀江（2023）と同様、金融広報中央委員会「家計の金融貯蓄に関する世論調査」に於ける「金融資産の保有目的」に関する項目別回答構成比の前年差を使用する。同調査の回答項目は多岐に亘るが、貯蓄動機が相対的に中期ないし先行き不安の強まりが背景にあるとみられる項目の回答構成比を世帯タイプ別に作成し、その前年差を使用した（⑨-1、想定符号はマイナス）<sup>18),19)</sup>。図表は省略す

18) 同調査は3項目までの選択回答となっており、そのうち「特に目的はないが、金融資産を保有していれば安心」、「老後の生活資金」、さらに「病気や不時の災害への備え」を加えて「金融貯蓄の目的」とし、その前年差を使用した。

19) 2人以上勤労者世帯に関して、「夫のみ就業」は同調査の世帯類型別のうち「世帯主のみ就業」、「夫婦共働き」は「世帯主と配偶者のみ就業」の値を使用した。無職世帯については、2人以上世帯および単身世帯ともに、同調査に於ける全国平均（無職世帯を含む）と世帯主の就業先産業別調査項目をサンプル数をウェイトとして加重合計した値との差を使用した。2人以上世帯のうち、「夫婦以外も就業」の世帯については同調査の「その他就業者あり」を基本としたが、これには「配偶者と子」や「子のみ」が就業しているケース等も含まれる。そこでこの値から、「（世帯主が非就業である）無職世帯計-就業者無しの世帯-配偶者のみ就業している世帯」を差引いた値を使用した（何れもサンプル数で加重した）。こうした計算により同調査の「その他就業者あり」世帯のうち、「配偶者と子」や「子のみ」、更には「親世代のみ」や「親世代と子」が就業している世帯は除かれ、「夫婦以外にも就業」の世帯概念に近づく。もっとも算出した値は、「世帯主と子」や、「世帯主と親世代」が就業しているケース（配偶者は無就業）は除かれていない。

るが、この指標は2人上勤労者世帯では概ね横這い圏内で推移した後、一部イレギュラーな動きもみられるものの、その水準は低下気味となっている。この指標をみる限りでは、消費態度が慎重化したことが消費伸び悩みの主因とは見做し難い。ただ、単身勤労者世帯では近年緩やかながら上昇基調にあり、近年のこのグループの消費回復の遅れと総合的な側面を持つ。

この指標は、消費態度を貯蓄保有動機の強さの側面から捉えていることから、別途消費態度に直結する指標も使用した。2つ目として、日本銀行「生活意識に関するアンケート調査」に於ける（1年前と比べた）「現在の暮らし向き」に関する回答構成比（「ゆとりが出てきた」－「ゆとりがなくなってきた」でみたD.I）である。現在の暮らし向きにゆとりが出ると、消費マインドが前向きとなる考えられる（⑨－2、想定符号はプラス）。同D.Iは一貫してかなりのマイナス状態にあるが、2010年代以降は逆にマイナス幅が縮小傾向を辿っている（2022年はマイナス幅が拡大したが、2010年前後の時期と比べマイナス幅はかなり小さい）。その意味ではこの指標を基にしても、家計全体としてみれば2010年代以降に先行き不安の強まりから消費態度が慎重化した可能性は小さいと判断される。

### （勤労者世帯の計測結果と解釈）

以上の9個の説明変数を用いた。計測期間は「家計の金融行動に関する世論調査」開始に合わせた2007年～2022年の16年間で、就業区分を2人以上の勤労者世帯で夫のみが就業、同夫婦共働き、同夫婦以外も就業、そして単身勤労者の4タイプの世帯でパネル化した。計測結果は図表15に示され、変数は全て有意である。以下、説明変数のグループ毎にみていこう。

まず第1のグループに関して、①可処分所得のパラメータ（消費の所得弾性値でもある）は0.3台で、平均消費性向が0.6強であることを考慮すると、前述の限界消費性向に関する結果（0.2未満）と総合的である。このことは、所得増が消費増加に繋がるとは言え、その度合いが大きいことを示唆する。

次に第2のグループに属する変数のうち、②経常収入に占める社会保障給付金の割合はマイナスである。受け取る主体が年配の世代で、子供が成人となり教育費等の負担軽減や、前記のように高齢者の支出行動が緩やかであること等を反映するとみられる。世帯主年齢の上昇を反映して社会保障給付金の割合は緩やかながら上昇傾向にあり、高齢化の進行が消費支出を抑える方向に作用すると考えられる。

また、世帯主以外の構成員の就業動向に関して、③世帯内の無就業者数のパラメータはマイナスで、その増加が家計の経済負担を増し1人当たり消費支出を抑える要因として作用する。そして、④世帯主以外の世帯員（配偶者および子供世代）の収入割合はプラスで、低所得世帯では世帯主の収入不足の補填性格が強く作用する一方、中/高所得層では家計全体として余裕があり各自が得た所得を比較的自由に消費に廻すスタイルが定着したとみられる<sup>20)</sup>。2010年代前半に至る時期の稼得者の多様化現象は

20) 因みに、2022年について選択的支出の性格が強いとみられる前記交際費等および外食・調理食品等の消費合計額（世帯員1人当たり）は、夫のみ就業の世帯が28.6千円で、夫婦共働き世帯のうち世帯主が夫で妻の勤労収入が8万円未満の世帯が27.9千円（夫婦以外にも就業者のいる世帯は同25.2万円）に対し、同8万円以上の世帯は30.9千円（同29.3千円）と大きい。その限りでは、こうした妻の収入の多い夫婦共働き世帯および夫婦以外にも就業者のいる世帯では、就業の契機が世帯主の収入補填であるケースは多くないと判断される。

緩やかながら、落ち込んだ世帯主収入の補填的性格が強い一方、同年代後半以降の多様化は経済活動が持ち直すなかで生じたもので、世帯の稼得構造自体の変化が消費を促す方向に作用したものと推察される。近年の実績値は、世帯内の無業者数が減少し他世帯員の収入割合は上昇傾向にあるだけに、この両変数（③および④）は近年の1人当り消費支出を増やす要因として作用している。

第3のグループである消費支出の構造について、⑤交際費等の割合および⑥外食費等の割合のパラメータは何れもマイナスである<sup>21)</sup>。前者は実績値が低下傾向を続けており、他の基礎的消費支出の増加に繋がる状況を反映している。逆に、後者は実績値が上昇傾向にあり、その増加が他の消費支出に

(図表15) 1人当り家計消費の変動要因(勤労者世帯)

月平均可処分所得と消費額(2022年)	夫のみ就業	夫婦共働き	夫婦以外も就業	単身世帯
	可処分所得 14.4万円 消費額 10.0万円	16.8 10.2	15.4 9.2	30.2 17.8
(前年比) 可処分所得	(5.5***) 0.3467	(6.4***) 0.3116	(8.3***) 0.3966	(7.4***) 0.3382
(前年比) 社会保障給付の割合	(2.7***) - 1.2030	(2.9***) - 1.2658	(1.7* ) - 0.8040	(2.6** ) - 0.8841
(前年差) 世帯内の無業者数	(7.3***) -19.8860	(9.3***) -19.9569	(8.3***) -22.9462	(11.2***) -23.3083
(前年差) 世帯主以外の収入の割合	(2.0** ) 0.5271	(2.5** ) 0.5483	(2.1** ) 0.5460	(2.7** ) 0.5958
(前年差) 交際費等の割合	(1.7* ) - 0.6282	(2.0** ) - 0.5872	(2.4** ) - 0.7506	(3.1***) - 0.6999
(前年差) 外食・調理食品等の割合	(3.9***) - 2.0692	(4.4***) - 2.1786	(4.1***) - 2.0054	(4.5***) - 2.1379
(前年比) 消費者物価の変動		(2.8***) 0.4215		(5.0***) 0.5779
(14・22年=1) 消費者物価ダミー	(2.9***) 1.2001		(2.3** ) 1.6324	
(20年=1) コロナ禍ダミー	(7.5***) -10.3841	(10.0***) -10.1770	(7.6***) - 9.7264	(11.5***) - 9.4809
(前年差) 金融貯蓄の目的			(6.0***) - 0.0614	(13.7***) - 0.0598
(前年との比較) 現在の暮らし向き	(2.2** ) 0.0301	(2.0** ) 0.0248		
自由度調整済み 決定係数 ([F値])	[8.4] 0.5859	[8.5] 0.5867	[8.4] 0.6006	[8.4] 0.6024

- (注) 1. 世帯主が勤労者である2人以上世帯(就業者数により3区分した)と単身世帯を組み合わせて計測した。定数項の記載は省略した。\*\*\*は1%、\*\*は5%、\*は10%の水準で有意であることを示す。金融貯蓄の目的を使用した計測の期間は2008~2022年である。
2. 被説明変数は1人当り消費の前年比、説明変数は前年比または(水準の)前年との差である(可処分所得は1人当りである)。

21) 消費性向の観点からの計測(堀江 [2023])では、消費支出に占める選択的消費(教養娯楽費、小遣、交際費)の割合のパラメータはプラスとなったが、本稿の場合は同消費割合の変化と消費の伸びとの関係を対象としている点が異なる。

マイナスの効果を及ぼす。換言すれば外食費等の増加は、代替関係にあり相対的に割高ないし手間暇を要するとみられる項目を中心に支出を抑える方向に作用すると判断される。このように消費支出項目の変化は、消費総額に対しプラス/マイナスの両面に影響している。

第4のグループに属する変数のうち、消費者物価の変動（⑦-1、⑦-2）のパラメーターは何れもプラスで、一般に予想される如く物価の上昇が名目消費支出の増加要因として作用する。平均してみたそのインパクトは物価上昇率の半分程度であるが、上昇率が大きい年にはそれを上回る増加率となる。その意味では2022年以降の物価上昇率の上振れは、消費支出を増やす要因として作用している<sup>22)</sup>。また、⑧コロナ禍ダミーは、当該年（2020年）の消費支出を10%前後減らす要因として作用した<sup>23)</sup>。2023年以降はその影響が薄れてきており、この面では消費活動が「正常化」に向かうことが予想される。

消費態度（⑨-1、⑨-2）に関して、現在の暮らし向きに関する判断が上向くことは消費支出にプラスに作用する。近年はこの計数が一頃よりも改善しているだけに、消費の下支えとして作用したと言える（但し、そのパラメーターはかなり小さく、消費へのインパクトは限定されたものであると判断される）。この点は金融貯蓄の目的を使用した場合にも同様で（パラメーターはマイナス）、計数自体にも大きな変動はないだけにインパクトは小さい。

全体としてみると、近年の消費伸び悩みは可処分所得の伸びが高まらない状態にあること、また所得が伸びても消費に結び付き難くなっていることが挙げられる。それには、全般的な高齢化の進行のほか、消費構造の変化も一部響いている。なお、家計の消費態度自体については、単身勤労者世帯を除いて近年の消費伸び悩みに大きく影響しているとは見做し難い。

#### （無職世帯の消費の変動要因と計測結果）

次に、無職世帯に於ける消費の変動要因を考えていこう。主要な変数は勤労者世帯の場合と同様である。但し無職世帯の場合、例えば世帯主の年齢は2022年時点で2人以上世帯が74.9歳、単身世帯は73.8歳と高齢で、可処分所得のかなりの部分が社会保障給付即ち年金である（2人以上世帯の経常収入のうち81～87%、単身世帯は同94～96%）。このことを考慮し、説明変数としての社会保障給付の割合を除外し、同様の理由から世帯主以外の収入の割合（2人以上世帯で経常収入の9～13%程度）も除外した。その結果、説明変数は7個である。

計測結果は、金融貯蓄の目的以外の説明変数が全て有意である（図表16）。可処分所得のパラメーターは0.12～0.16で、平均消費性向が1.2程度であることから限界消費性向は0.17程度とかなり低く、勤労者世帯と同様に所得が増えても消費が増え難い構造で、とくに高齢者は所得変化への反応が緩やかであることに結び付いている。他の変数の符号も、交際費等の割合以外は勤労者世帯と変わりはなく、同

22) 物価高の下で家計は消費の量的確保を目指して支出を増やすよう行動するが、当然ながらこのことは「必需性の低い消費を控え、ポイント活用や安価な製品への乗り換えなど支出抑制の工夫」（久我 [2022]）が進むことを否定するものではない。

23) コロナ禍以降の家計行動の特徴については、久我（2023）がアンケート調査を基に分析している。

(図表16) 1人当り家計消費の変動要因(無職世帯)

月当り可処分所得と消費額(2022年)	2人以上世帯 単身世帯	可処分所得	9.1万円 11.6	消費額	10.3万円 14.2
(前年比) 可処分所得	( 32.0*** ) 0.1424	(8.9*** ) 0.1220	(15.2*** ) 0.1668	( 4.5*** ) 0.1333	
(前年差) 世帯内の無業者数	(104.7*** ) -38.8208	(6.2*** ) -28.0404	( 4.3*** ) -32.8267	(29.3*** ) -20.8601	
(前年差) 交際費等の割合	( 3.7*** ) 0.7904	(9.6*** ) 1.0249	( 2.1** ) 0.5666	( 9.0*** ) 0.9831	
外食・調理食品等の割合(前年差)	( 10.0*** ) - 4.2116	(9.9*** ) - 3.7022	( 8.1*** ) - 3.8509	( 8.1*** ) - 3.4574	
(前年比) 消費者物価の変動		(4.3*** ) 0.8138		( 4.1*** ) 0.8524	
(14・22年=1) 消費者物価ダミー	( 95.5*** ) 2.6543		(16.7*** ) 2.8868		
(20年=1) コロナ禍ダミー	( 7.7*** ) - 5.2716	(8.6*** ) - 4.4784	(34.3*** ) - 5.5315	(58.3*** ) - 4.4647	
金融貯蓄の目的			( 0.2 ) 0.0140	( 0.2 ) 0.0104	
現在の暮らし向き	( 1.8* ) 0.0386	(2.2** ) 0.0250			
自由度調整済み 決定係数〔F値〕	[6.0] 0.5648	[5.8] 0.5531	[5.1] 0.5278	[4.9] 0.5199	

- (注) 1. 世帯主が無職の2人以上世帯と単身世帯をパネル化して計測した。定数項の記載は省略した。\*\*\*は1%、\*\*は5%、\*は10%の水準で有意であることを示す。金融貯蓄の目的を使用した計測の期間は2008~2022年である。
2. 被説明変数は1人当り消費の前年比、説明変数は全て前年比または(水準の)前年差である(可処分所得は1人当りである)。

様の背景が存在すると推察される。

ただ、交際費等の割合についてはプラスとなり、無職世帯ではこの項目の支出ウエイトの低下が消費全体を押し下げる方向に作用する。無職世帯は世帯主が高齢且つ2人以上世帯も人数が少ないだけに、交際費等の増減によって基礎的消費支出を変化させる要因に乏しい。他者との付合いに伴う交際費等の出費割合の変化は、その儘消費総額を左右する面が大きいと考えられる。

物価変動の影響については、何れのケースもパラメータは勤労者世帯と比べかなり大きい。高齢者が多いだけに、必要消費量を変えることなく維持する意識が強いことを表すとも推察される。逆に、コロナ禍による支出抑制度合いは-5~-4%と勤労者世帯の半分程度に留まる。勤労者世帯と比べ所得水準が低いだけに、消費パターンの変更が相対的に緩やかであることを反映すると言えよう。

## 8. 纏めと課題

### (結果の要約)

家計消費は、二十一世紀入り後も伸び悩み状態が続いた。2010年代半以降は収入の伸びが幾分高まったことからやや回復したが、コロナ禍の影響を別としても増加テンポは緩やかである。これには幾つかの要因がある。その1つは、勤労者のうちの単身世帯や所得水準の低い高齢無職世帯が増えるといった世帯分布の変化がある。無職世帯の増加による全体としての消費伸び悩みは、いわゆるライフサイクル仮説と整合的な面を持つ。

また、世帯構成上の主体をなす勤労者世帯の消費低迷には、勤め先収入自体の伸び悩み、換言すれば企業の賃金支払総額の抑制姿勢が響いている。これには、近年の我が国で企業の利益確保重視姿勢が広がり、緩やかな景気回復下に於いても正規雇用ではなく賃金水準の低いパート等非正規雇用を増やしてきたことが影響している。もっとも、中小/零細企業に於いても、2010年代以降は営業純益が回復傾向を辿り、これには「超」金融緩和政策による金利低下/利子支払額減少も貢献している。金利低下がなければ利払負担が嵩み、営業純益水準維持のためそれを人件費＝賃金支払の減額で賄うとすれば賃金水準は低下した計算となる。その影響はとくに、外部資金依存度の高い中小/零細企業で強く生じたと推察される。その限りでは、金利引き下げは中小/零細企業に対して賃金水準を含めて直接的にもそれなりの効果をもたらしたのである（但し、今後も現状の低金利を続ける必要性は後退していると判断される）。

計測結果からみる限り勤労者世帯および無職世帯ともに、限界消費性向ないし消費の所得弾力性はかなり小さい。これには勤労者世帯のうち、単身世帯の先行き不安等による消費抑制、そして2人以上世帯に於ける世帯主の年齢上昇等が響いていると考えられる。経常収入に占める社会保障給付金の割合の上昇等が、高齢社会の進行とも相俟って中期的な消費伸び悩みに作用している。この点も考慮すると、所得増による直接的な消費拡大効果は限定される可能性も大きい。

逆に家計の就業構造の変化は、消費拡大に寄与する。家庭内の無就業者数は減少し、世帯主以外の構成員の収入割合が上昇している。就業増により家庭内に留まる時間が短くなり基礎的消費が節減される面もあるが、消費支出を増やす効果がより大きい。これは、低所得層では世帯主の収入不足を補填し支出に廻す行動をとる一方、余裕のある中/高所得層では各自が稼いだ所得を比較的自由に消費に廻すスタイルが定着してきたことを表す。そして消費への効果としては、前者の Douglas=Arisawa の第 I 法則に基づく動きよりも、後者の影響が強まったとみられる。

他方、消費内容の面では交際費等の選択的消費支出の割合が減少傾向を辿るといった構造的な変化が生じている。これら消費項目の減少は、それまで節減に努めてきた基礎的消費支出を増やし、全体としての消費増に繋がる。他方、近年の外出費等は増加傾向にあり、その増加が代替関係にある相対的に割高な項目を中心に消費支出が節減される方向に作用する。こうした消費構造の変化は、消費支出に対してプラス/マイナス両面の効果をもたらす。そしてこうした外出費等に関する傾向は、勤労者世帯のみならず無職世帯に於いても生じている。

なお、物価はその変動が小幅な場合は消費全体への影響が限られる一方、変動幅が大きくなるとそれ以上の変化を惹き起こす公算が大きい。その限りで2022年以降の物価上昇は、(国際比較上は小幅とは言え)消費行動に今後も影響していくと考えられる。但し消費マインドについては、各種の調査からみるとその萎縮が支出抑制に繋がっている可能性は、単身勤労者世を除くと大きくはないと判断される。

このように消費伸び悩みには、相対的に所得水準の低い無職世帯の増加のほか、2人以上世帯については所得自体の伸びが高まらないことに加えて、高齢化や消費内容の変化も響いている。コロナ禍のショックが和らいだ2021年以降は消費支出も再び増えているとは言え、伸びは低い。また単身勤労者世帯は、所得回復力も弱く選択的支出を減らして必需性の強い項目に廻す行動が続いている。その意味で全体としての家計消費の伸びは緩やかな状態が続く公算も大きい。

### (消費回復への方策)

近年の消費支出伸び悩みの背景としては、コロナ禍を含め多くの要因が考えられる。その場合、交際費等や外食費等の消費支出は、世帯構造の変化やトレンド的な動きを勘案しても大きな増加は期待し難い。家計の消費に対する態度が変化してきていることを踏まえる必要がある。また、2. で述べたように経済拡大テンポの高まりは今後も期待出来る状況にはなく、企業および家計は現状の緩やかな拡大が続くとの前提の下で行動する必要がある。そうした現実を踏まえつつ、消費/経済活動拡大に関連して政策面から採るべき中期的な課題を幾つか検討しておこう。

先ず、家計所得の根幹でもある賃金については、利益率水準が高く労働力需給が引き締まり傾向にあることや近年の物価上昇から、引上げ圧力が強まっている。企業は永続する組織体であり、そのために人的資源の確保/質向上が最重要であることの認識を更に強める必要がある。そして利益増加/利益率に偏重することなく、賃金引き上げ/処遇改善(正社員化等)に努めることが求められ、現行の利益率水準等からみればその余力は大きいと判断される。賃金には下方硬直性があり、不況期には企業の負担が増加する可能性はある。しかし人口減少下では、こうした措置が中期的には人的資源の確保を通じて企業の発展に必須であることを併せて考える必要がある。

次に、コロナ禍の残滓があるとはいえ経済活動全体が正常化している状態の下では、「超」金融緩和政策持続の必要性は弱まり、極端な低金利水準を是正すべき時期にあると判断される。この場合、その水準は正即ち(一定程度の)金利引上げは、とくに外部資金調達依存度の高い中小/零細企業の営業純益に負の効果をもたらし、それが賃金引上げ余力を後退させる恐れがある。しかし、近年の労働力需給からみて中小/零細企業に於いても雇用形態の改善/賃金上昇圧力が強まっているとみられ、製品価格への転嫁とも絡めた対処が重要となる。近年はデジタル化の進行等を背景に経営環境が大きく変化をきたしており、それに対応し得る企業が生き残り、雇用改善/賃金引上げを実現し家計所得の増加に繋がっていく。その限りで政策面から中小/零細企業経営に対して行うべきは、景気対策としての金利負担軽減よりも、中期的に経営を続けるに際しての技術開発への助成/税額控除や創業/転業への支援等である。

そして、高齢社会進行への対応も重要となる。増加していく高齢無職世帯（前記のように消費が所得を上回る赤字が続いている）は、経常収入の殆どが社会保障給付即ち年金であり、財政上の大きな負担となり続ける。この負担を軽減し、同時に家計全体としての所得/消費水準を引き上げるには、無職世帯層の広がり抑制、即ち就業期間ないし勤労者世帯に留まる期間の延長が求められる<sup>24)</sup>。それには企業の定年延長等の施策とともに公的年金の支給開始年齢の引き上げを併せて実施する必要がある。就業期間延長の動きが広まっているとはいえ、更なる年金の支給開始年齢の引上げ（例えば75歳以上）が不可欠である。勿論その場合には、高齢者が就業し易い仕事の増加/機械化による労力負担軽減、雇用方針の修正等も大きな課題となる。また、家計が提供する労働力の質向上/能力発揮等を目指した転職/リスクリングへの支援、貧困家庭の救済等を併せて行うことも肝要である。

このほか経済活動の刺激等を通じて、萎縮しがちな家計の消費マインドが解きほぐれた状態を維持していくことも必要である。前記のように、氷河期世代の単身勤労者世帯が増えており、所得水準も低く消費マインドも慎重な状態が続いている。生活支援の拡充等を通じてこの改善策を進めていくことも大きな課題である<sup>25)</sup>。

## [参考文献]

- 宇南山 卓 (2023)『現代日本の消費分析』慶應義塾大学出版会
- 大久保友博他 (2023)「わが国の賃金動向に関する論点整理」日本銀行ワーキングペーパー シリーズ No.23-J-1
- 木村俊文 (2018)「地域別にみた共働き世帯の家計動向」『金融市場 分析レポート』2018年6月号 (40～43頁) 農林中金総合研究所
- 梶 朋美 (2022)「コロナ禍における過剰貯蓄の動向」『調査と情報』No.1205 国立国会図書館
- 鹿庭雄介 (2022)「コロナ禍で進む消費のデジタル化」『信金中金月報』2022.6 (25～34頁) 信金中央金庫
- 久我尚子 (2018)「共働き・子育て世帯の消費実態 (2)」基礎研レポート2018-02-13 ニッセイ基礎研究所
- 久我尚子 (2022)「物価高と消費者の暮らし向き」基礎研レポート2022-07-15 ニッセイ基礎研究所
- 久我尚子 (2023)「新型コロナ5類移行後の消費者行動 (1) 買い物・食事編」基礎研レポート2023-07-13 ニッセイ基礎研究所
- 齋藤 潤 (2023)「家計消費の回復はなぜ遅れているのか」齋藤潤の経済バズアイ (第129回) 日本

24) 1人当りの消費支出は、5. でみたように単身世帯が大きく（勤労者世帯17.8万円、無職世帯14.2万円）、2人以上の世帯については勤労者および就業者のいる無職世帯ともに9～10万円程度、就業者のいない無職世帯は11.2万円である。この計数のみを基にすれば、とくに単身無職世帯を増やすと全体としての消費が増える計算となる。しかし図表11にみられる如く、無職世帯は基本的に消費支出が可処分所得を上回る状態にあり、持続性に乏しい。他方、勤労者世帯の1人当り可処分所得は、単身世帯が2人以上世帯の2倍程度と大きく消費水準も高いことから、2人以上世帯を単身世帯化することで全体として消費増が生ずる計算となる。しかしその場合、分かれた各世帯が（それまでの）単身世帯並みの所得を得ることが前提となり、現実には難しい。

25) 本稿作成に際して、ニッセイ基礎研究所 久我尚子氏より有益な示唆を戴いた。

経済研究センター

博報堂生活総合研究所 (2023) 『消齡化社会』 インターナショナル新書

堀江康熙 (1985) 『現代日本経済の研究』 東洋経済新報社

堀江康熙 (2023) 「近年の家計消費伸び悩みとその背景」『経済学研究』 第80巻第5・6合併号 (53～82頁) 九州大学経済学会

三浦 弘/東 将人 (2017) 「共働き世帯の増加とその消費支出への影響」『日銀レビュー』 2017-J-14 日本銀行

峯岸直輝 (2022) 「日本の所得・消費・資産と格差・貧困の状況」『SCB 内外経済・金融動向』 No.2021-8 信金中央金庫 地域・中小企業研究所

宮崎達郎 (2020) 「新型コロナウイルス感染症と家庭の消費支出の変化」『生活協同組合研究』 2020・12 生協総合研究所

村田啓子 (2019) 「家計の貯蓄率はなぜ低下したのか」鶴光太郎/前田佐恵子/村田啓子『日本経済のマクロ分析』 第6章 (151～175頁) 日本経済新聞出版社

[九州大学名誉教授]